

任意高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

対象者	次の（１）～（３）の項目すべてに該当する方 （１）村に住民票がある方 （２）接種当日に満66歳以上の方 （３）過去に村から高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を受けていない方 ※定期予防接種で高齢者肺炎球菌予防接種の助成を受けている方は対象外です。
助成回数	1回
助成額	5,857円
	<u>1. 接種を受ける前に申請する</u> ①榛東村高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費助成申請書を提出する。 ②高齢者肺炎球菌ワクチン用の予防接種予診票を受け取る。 <u>2. 接種を受ける</u> ◎<u>榛東村・渋川市・吉岡町の医療機関で接種する場合</u> ①医療機関に予約する。 ②医療機関に予診票を持参して接種する。 ③医療機関の会計窓口で、助成額が差し引かれた予防接種費用を支払う。 ※接種後の申請は必要ありません ◎<u>榛東村・渋川市・吉岡町以外の医療機関で接種する場合</u> ①医療機関に予約する。 ②医療機関に予診票を持参して接種する。 ③医療機関の会計窓口で、予防接種費用を全額支払う。 ④接種後3か月以内に、保健相談センターへ以下の書類を提出する。 ・榛東村任意予防接種費助成金交付申請書 ・領収書、明細書の原本（被接種者名、ワクチン名、接種日が記載） ・予防接種済の記載がある予診票の原本 ・振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカード（写し） ※およそ1か月～2か月後にご指定の口座へ助成金を振り込みます。
申請方法	必要書類を榛東村保健相談センターへ提出してください。 【受付日時】 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分 【郵送の場合】 〒370-3503 榛東村新井793-2